

第4回 明石市財政健全化推進市民会議の審議概要

平成26年10月24日に開催した第4回明石市財政健全化推進市民会議の審議概要は以下のとおりです。

1 今後の進め方について

- 【資料1】財政健全化の取り組みに関する今後のスケジュール案について事務局から説明を受けました。質問、意見等は特にありませんでした。

2 財政健全化推進計画について

- 【資料2】明石市財政健全化推進計画（素案）について事務局から説明を受け、委員間での意見交換を行いました。各委員からの主な意見は以下のとおりです。
 - ・ P11の「表4 今後の収支見込み」の歳入その他の備考に消費税引き上げによる地方消費税交付金の増について記載があるが、ここで増えた分、地方交付税交付金が減ることになるのか。
 - その通りである。増税分は社会保障関係経費に充てなければならないものであり、現在は8%で見込んでいるが、仮に10%になっても市の一般財源総額が増えることはないと考えている。
 - ・ P11の「表4 今後の収支見込み」において、扶助費が年3%ずつ増加すると見込んでいるが、その根拠は何か。
 - 過去5年間程度の傾向から、そのように試算している。
 - ・ P11の「表4 今後の収支見込み」の公債費の備考にある各事業の償還費とはどういうものか。
 - 借金の返済のための費用である。各事業の事業費のうち借金で賄う部分については、事業の進捗に合わせて数年度にわたって借入するが、返済はその翌年度から始まる。返済期間は基本的には20～25年程度、土地開発公社の清算に伴う借金については10年となっている。
 - ・ P13の目標2について、計画期間途中で基金残高70億円を割り込む場合でも40億円を割り込むことはないようにするとあるが、この40億円の根拠は何か。
 - 兵庫県南部地震による被害の復興に緊急に要した費用から、大規模な災害に備えて40億円は確保する必要があると考えている。
 - ・ P14、17で人件費をさらに削減することとしているが、市民サービスの低下につながるか。
 - 業務の積極的な民間委託と再任用職員等の活用により、市民サービスを高めなが

ら人件費を削減する余地は、まだあると考えている。

- ・退職金の見直しも検討しているのか。

→退職金については、国家公務員の制度に準拠していく。

- ・P16に取り組み項目として「未活用地の積極的活用」とあるが、未活用地とはどういうものか。

→過去に事業用に購入したが結果的に使えなかった土地や、道路整備等のために購入し、整備後に一部残った不整形の土地などである。土地開発公社から引き継いだ土地も含まれる。現在の価格が購入時の価格より下がっている土地も多い。

- ・中学校給食に関する今後の動きはどうか。

→工事関係者には誠実に対応するとともに、西部給食センター、事業全体をどうするか今後検討していく。事業実施時期が繰り下がれば、それに合わせて投資的経費、公債費、実施経費の発生も繰り下がることとなる。

- ・全体として歳出削減の取り組みが主となっているが、産業活性化等で歳入を増やすといった先行きの明るい取り組みも必要ではないか。

3 公共施設配置適正化基本計画について

- 【資料3】明石市公共施設配置適正化基本計画（概要案）及び【資料5】明石市公共施設配置適正化基本計画（素案）について事務局から説明を受け、委員間での意見交換を行いました。各委員からの主な意見は以下のとおりです。

- ・総論賛成、各論反対になりやすいテーマであるが、勇気を持って早急に取り組まなければならない。
- ・参考に添付されている施設配置図を見ると、どの施設も必要に見えるが、一方、例えば、小中学校の児童・生徒数が減少していたり、稼働率が低い施設があるなど、統廃合の検討が必要な例がある。
- ・保有量の多い施設から取り組めば、効果が出やすい。学校は立地が良いところが多いので、跡地売却も含めて、相当の効果が期待できる。市営住宅は必ずしも良い立地ではないので、学校より難しいだろうが、民間に任せることも考えられるのではないか。
- ・既存の施設は廃止する代わりに、一定の機能を残した利便性の高い施設を設けるなど、適性化によって良くなる面をアピールすることも必要だろう。
- ・施設を整備する際には、将来、他の機能の施設に転用することも見込んで設計しておくことも有効である。

- ・その他の施設については、その時々の方針目標等に基づき設けられたものであろうが、方向性としては関係者を説得して複合化又は廃止すべきである。
- ・上下水道等のインフラは生命に関わるものであり、削減は難しい。
 - 施設の複合化や転用の事例として、現在のあかねが丘学園は、もともと朝霧中学校であったところを、松が丘地区の児童数の増加に伴い新設された松が丘南小学校として転用し、その後、同地区の児童数の減少に伴う松が丘南小学校の閉校後にあかねが丘学園として転用したものである。このあかねが丘学園について、今年度から段階的に、生涯学習センターの休館日を活用してアスパシアへ移転する取り組みを開始しているところである。
- ・市が進めている小学校区単位のまちづくりの方針に合わない施設は廃止すべきである。そうすることで、有望な活動や有能な人材が小学校コミセンに集約される。
- ・小学校区単位のまちづくりは、28 小学校区にまちづくり推進組織ができればやりやすくなるが、地域で雇用する事務局長の人選など難しい問題も多い。
- ・小学校区単位のまちづくりについて、何でも地域に任せるのではなく、最低限のルールを市が徹底すべきである。事務局機能についても市が然るべき人を配置しなければ十分に機能しないのではないかと危惧している。
- ・施設総量を大きく減らすためには、例えば他自治体では設けられていない小学校コミセンは全廃するといった、これまでとは次元の異なる発想が必要である。そうすれば相当に減ると思うが、そこまでの覚悟があるかという問題である。
- ・施設配置適正化の計画であるが、施設の配置はコミュニティ活動と密接に関連している。市民を説得するためには、コミュニティ活動も包含した方針が必要だろう。
- ・自治基本条例で、市として小学校コミセンを拠点に小学校区単位のまちづくりに取り組んでいくことは明確化されている。
 - 施設をどうするかというハード面と、そこでどのような活動を行うのかというソフト面を一体で捉えて取り組んでいく。
- ・東南海・南海地震に備えた津波対策等、防災対策の費用は計画に含まれているのか。
 - 防潮堤については、明石港等で一部未整備であるが、この工事については、国負担、県施行で実施予定である。また、学校の耐震化は終了しており、概ね対策は終了している。
- ・今後 40 年間で施設総量を 30%削減するという目標の設定根拠のひとつとして、今後の人口動態に見合った施設配置ということが掲げられているが、一方で、できるだけ人口減少を抑え平成 32 年度に人口 29 万人を維持するという長期総合計画の目標がある。他自治体からの人口流入を促進するためには、福祉、子育て支援等が充

実していることも重要であり、整合を取っていく必要があると考える。

4 その他

- 【資料4】財政健全化に関する市民との意見交換会の開催について事務局から説明を受けました。質問、意見等は特にありませんでした。